

玉野市新庁舎建設基本計画・発注支援業務に対する質問及び回答

No.	名称	頁	項目		質疑内容	回答
1	基本方針	4	4	(1)	入居職員数(377人)について、派遣や時間給などの非正職員は含まれているか。	正規職員と会計年度任用職員を計上していません。派遣職員や短時間の非正規職員は含まれていません。
2	基本方針	10	7		令和7年度内の本庁舎の完成は前提とし、各段階(基本計画、設計、工事)の業務スケジュールの調整は可能か。	お見込みのとおり。
3	実施要項	1	二	1(2)		
4	実施要項	1	二	2(2)	現庁舎敷地内に新庁舎を建設するに際し既存施設(付属A棟、B棟、C棟)の移転や撤去などが必要となった場合、本業務内容に計画とスケジュールは含まれると理解してよいか。	お見込みのとおり。
5	実施要項	6	六	1	プレゼンテーションをWEB会議システム(ZOOM)で行う場合、通信状況の確認のため、事前通信テストの実施予定はあるか。	お見込みのとおり。 詳細は、プレゼンテーション参加要請書に記載する予定です。
6	実施要項	6	六	1	本プロポーザル参加者が必要と考え追加する業務主任担当者は、プレゼンテーションに参加可能か。	お見込みのとおり。
7	実施要項	6	六	(1)	プレゼンテーション参加要請書の規定に関する質問があった場合、質疑は可能か。	お見込みのとおり。

8	実施要項	6	六	(2)	プロポーザルは「非公開」であるが、市民等からの情報公開制度を前提とした録画は行わないと理解してよいか。	お見込みのとおり。
9	仕様書	1	一	3(5)	「また、本業務の遂行にあたり、本委託における発注者の方針や意向を満足する上で、当然必要な業務であると発注者が考えるものに関しては、本業務に含まれるものとして遅滞なく遂行すること。」とあるが、本件についても、発注者と協議を行ったうえで遂行すると理解してよいか。	お見込みのとおり。
10	仕様書	4	四	2(1)	「新庁舎の整備方針の策定」は、策定支援と理解してよいか。	整備方針の策定をお願いします。
11	仕様書	5	四	2(9)	「オフィス環境整備及び付帯設備」の発注時期はいつ頃を想定しているか。	令和4年度早々に発注する予定です。
12	仕様書	5	四	3(3)	「設計施工者選定用の資料案を作成し、発注者の承諾を得る」とのことですが、発注者の承諾は、担当部署の承諾か。それとも方式等を含め、市議会またはそれに準ずる委員会等からの承認が必要となるか。 また、議会承認を必要とする場合、必要期間はどの程度となるか。	発注者の承諾は、市としての承諾となることから、必要に応じて市議会の承認を得る必要があると考えます。 必要期間につきまして現時点ではわかりかねるためお答えできません。

13	仕様書	5	四	3	設計施工者選定において、「質疑対応の支援」 「VE 等の対話」の記載はありますが、「提案書の 評価」の記載はないため、行わないということ でよいか。	お見込みのとおり。
14	仕様書	—	—	—	本業務は建築士法に定める設計業務には該当し ないものと理解してよいか。	お見込みのとおり。
15	業務提案 書提出届	—	—	—	プレゼンテーションの参加者は3名と理解して よいか。	4名参加してください。 管理技術者の参加は必須とします。 ①～③欄には業務主任担当者の中から3名を記 載してください。
16	業務提案 書提出届	—	—	—	プレゼンテーションの発表者の指定はあるか。 任意でよいか。	プレゼンテーションの発表者は任意とします。
17	配置図	—	—	—	付属 A 棟・B 棟・C 棟の各室の用途は現状（最 新）のものと捉えてよいか。	お見込みのとおり。